

# 反社会的勢力とは 取引いたしません。

債務者または連帯保証人が、**反社会的勢力**であるときは、信用保証協会の保証対象にはなりません。

また、**暴力団関係者・悪質な仲介業者**が介入する保証申込、債権回収への妨害等の**不当行為**はお断りします。

最近、「信用保証協会へ保証申込をしてやる。」とか「あっせんする。」などの名目で、不正に手数料・賛助金等を要求する暴力団関係者、悪質な仲介業者等がおりますのでご注意ください。

保証のご利用にあたっては、所定の信用保証料以外の手数料及び賛助金等は一切必要ありませんので、ご不審な際はお問い合わせください。

**茨城県警察本部**

信用保証制度を不正に利用した場合は、法令により処罰されます。

**茨城県信用保証協会**

信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。